

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 1月25日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第3段階（準備期）へ移行（25日（月）午前5時より）：

ビオビオ州ロス・アンヘレス市

首都圏州サン・ホセ・デ・マイポ市

バルパライソ州ラ・リグア市

アイセン州コチラネ市

●第2段階（移行期）へ移行（25日（月）午前5時より）：

アラウカニア州レナイコ市、アンゴル市

●第2段階（移行期）へ後退（23日（土）午前5時より）：

タラパカ州ウアラ市

マウレ州ペラルコ市、コルブン市

首都圏州パイネ市

アントファガスタ州トコピーリヤ市

バルパライソ州カビルド市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州レンゴ市、コルタウコ市

ロス・リオス州コラール市、ランコ市

アイセン州コジャイケ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（23日（土）午前5時より）：

タラパカ州ポソ・アルモンテ市

マウレ州タルカ市

ニュブレ州チジャン市、チジャン・ビエホ市

ビオビオ州ティルア市、ロス・アラモス市、レブ市

アラウカニア州ルマコ市、トライゲン市、ヌエバ・インペリアル市、 Cholchol 市

ロス・ラゴス州リオ・ネグロ市、サン・フアン・デ・ラ・コスタ市、プイエウエ市

2 1月25日時点で、チリ国内では703,178名（死亡者17,999名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察に

よる検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)